

別紙第4号の4書式

第一片

領収済通知書

国庫金
厚生保険

年度	年金特別会計	取扱庁番号	取扱庁名

納付目的年月 年 月 分	制度 コード	事務所 コード	①	②	③	④	⑤	⑥

納付期限 年 月 日	健康勘定 健康保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金	収納 区分	収納 年月日	出力 指示

納入告知書（納付書）発行年月日 年 月 日	健康勘定 厚生年金保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額	年度

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店
又は日本年金機構〇〇年金事務所

あて先 歳入徴収官

(所在地)

(住所)

(氏名)

殿

上記の合計額を領収しました。
(領収日付印)

(厚生労働省年金局送付分)

担当課

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

第三片

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金
厚生保険

年度	年金特別会計	取扱庁番号	取扱庁名

納付目的年月 年 月 分	健康勘定 健康保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額	年度

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店
又は日本年金機構〇〇年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

印

殿

上記の合計額を領収しました。
(領収日付印)

(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

第二片

告 領 収 控

国庫金
厚生保険

年度	年金特別会計	取扱庁番号	取扱庁名

納付目的年月 年 月 分	健康勘定 健康保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金

納入告知書（納付書）発行年月日 年 月 日	健康勘定 健康保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額	年度

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店
又は日本年金機構〇〇年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

殿

上記の合計額を領収しました。
(領収日付印)

(収納機関用)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

- 1 用紙寸法は、各片ともおおむね縦11cm、横21cmとすること。
- 2 別紙第4号書式の備考4は本書式に準用する。この場合において、別紙第4号書式の備考4中「取扱庁名欄の番号」とあるのは「取扱庁番号欄」と読み替えるものとする。
- 3 第1片領収済通知書の中央上部欄の①欄から⑥欄には、光学式文字読取装置を使用して事務処理をするために必要な項目として、「都市区（①欄）」、「事業所符号（②欄）」、「納付目的年月分（③欄）」、「調定種別（④欄）」及び「勘定別保険料額の読取りの際の確認に関する事項（⑤欄及び⑥欄）」をアラビア数字で記入すること。
- 4 納入告知書として使用するときは「納付書」の文字を、納付書として使用するときは「納入告知書」の文字を抹消すること。
- 5 納入者に本書式に係る納付情報により納付させようとするときは、当該納付に必要な事項を記載すること。
- 6 必要があるときは、本書式による処分についての審査請求等の教示を記載することができる。
- 7 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。